「電波政策 2020 懇談会 サービスワーキンググループ モバイルサービスタスクフォース」 運営方針(案)

1 役割

本タスクフォース(以下「TF」という。)は、「電波政策2020懇談会」の下に設置される「サービスワーキンググループ」の下に設置され、将来的に大きな市場の成長・発展が期待される第5世代移動通信システム(5G)及び自動走行システムをはじめとする次世代の高度道路交通システム(ITS)の実現等に向けて解決すべき課題や解決方法、及び、これらのシステムを国際競争力のある有望ビジネスに育てるための方策等について検討することを目的とする。

具体的には、5G・次世代ITSにより創出されるサービスやビジネス、新たな社会のイメージを検討し、それらのサービス等を可能とするシステムの実現に向け、解決すべき課題及び解決方法並びに電波利用システムの在り方について検討等を行い、サービスワーキンググループに報告する。

2 名称

本TFは、「モバイルサービスタスクフォース」と称する。

3 検討事項

- (1) 5G・次世代ITSにより創出されるサービスやビジネス、新たな社会のイメージ
- (2) 超高速、低遅延、多数接続等の特徴を有する5Gの実現に向けて解決すべき課題や解決方法
- (3) 安全で快適な自動運転を支援する電波利用システムの在り方
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本TFの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本TFには、主査及び主査代理を置く。
- (3) 主査は、サービスワーキンググループ主査が指名することとし、主査代理は主査が指名する。
- (4) 主査は、本TFを招集し、主宰する。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本TFを招集し、主宰する。
- (6) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (7) その他、本TFの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事の公開

- (1) 本TFの会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者又は第三者の 権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合に ついては、非公開とする。
- (2) 本TFの会議で使用した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害する虞がある場合その他主査が必要と認める場合は、非公開とすることができる。
- (3) 本TFの会議については、原則として議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、 公開する。

6 開催期間

本TFの開催期間は、平成28年2月から同年夏までを目途とする。

7 庶務

本TFの庶務は、総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室において行う。

「電波政策 2020 懇談会 サービスワーキンググループ モバイルサービスタスクフォース」 構成員 一覧

(敬称略、五十音順)

岩浪 剛太 株式会社インフォシティ代表取締役

宇佐見正士 KDDI株式会社技術統括本部技術開発本部長 理事

栄藤 稔 株式会社NTTドコモ執行役員イノベーション統括部長

河合 俊明 株式会社TBSテレビ常務取締役

木谷 強 株式会社NTTデータ常務執行役員 技術革新統括本部長

黒田 徹 日本放送協会放送技術研究所長

眞田 幸俊 慶應義塾大学理工学部電子工学科教授

三瓶 政一 大阪大学大学院工学研究科電気電子情報工学専攻教授

島田啓一郎 ソニー株式会社業務執行役員 SVP

関根 久幸 富士通株式会社ネットワークソリューション事業本部長

谷口 覚 株式会社トヨタIT開発センター代表取締役社長

丹波 廣寅 ソフトバンク株式会社サービスプラットフォーム戦略・開発本部長

橋本 和弥 日本電気株式会社テレコムキャリアビジネスユニット理事

林 俊樹 株式会社ゲオネットワークス代表取締役

藤原 洋 株式会社ブロードバンドタワー代表取締役会長兼社長CEO

(主査) 森川 博之 東京大学先端科学技術研究センター教授

行武 剛 パナソニック株式会社AVCネットワークス社

イノベーションセンター技術総括